

低圧電気取扱業務特別教育(開閉器の操作)

事業者は、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第4号により、低圧電気取扱の業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないことが義務付けられています。

この講習は、100V、200Vの配線等での感電の危険がある作業に必要な教育であり、電気事業法による電気主任技術者や電気工事士の資格とは別にこの資格が必要となります。

当協会では、事業者に代わって下記により低圧電気取扱業務に係る特別教育を実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

《特別教育を必要とする低圧電気取扱業務とは》

低圧（直流にあっては750V以下、交流にあっては600V以下である電圧をいう）の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務。

1. 日 時 令和9年1月19日(火) 8:20～17:50(受付 8:00 リンテーション 8:20)
※集合時間は厳守してください。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
2. 会 場 気仙教育会館(大船渡市盛町字東町14-2)◎駐車場あり *玄関前には駐車しないでください。
(複数名でお申込みの場合はできるだけ乗り合わせをお願いいたします。)
3. 受講料 【会 員】 10,670円(消費税10%込)(受講料9,900円 テキスト代770円)
【非会員】 13,970円(消費税10%込)(受講料13,200円 テキスト代770円)
4. 定 員 20名 ※申込者数が少ないときは開催を中止することがあります。
5. 申込締切日 12月25日(金)ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
※締切日までに受講料のお支払いがない場合は、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
6. キャンセルの取扱 1月8日(金)以降の申込取消及び欠席については、受講料のお返しはできません。
7. 申込の方法 裏面の「受講申込書」に受講料・テキスト代を添えて下記までお申込みください。(FAX可)
※銀行振込の場合は申込締切日までに下記口座へお振込みください。
お振込みの方には受講票発送時、領収証を同封させていただきます。

(公財)岩手労働基準協会 大船渡支部 電話 0192-47-3882 FAX 0192-47-3887

〒022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所 別棟2階

岩手銀行 大船渡支店(普) 0318834 ※お振込手数料はご負担願います。

8. カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:20～8:30	リンテーション
8:30～9:30	低圧の電気に関する基礎知識(1H)
9:35～11:40	低圧の電気設備に関する基礎知識(2H)
11:45～13:35	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識(1H)
13:35～15:40	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(2H)
15:45～16:45	関係法令(1H)
16:50～17:50	[実技]開閉器の操作の業務(1H)
	(休憩 9:30～9:35、10:35～10:40、11:40～11:45、昼食 12:00～12:50 休憩 14:35～14:40、15:40～15:45、16:45～16:50)

9. そ の 他

- (1) 受講票は後日郵送いたします。5日前まで届かないときは当支部へご連絡ください。
- (2) 所定の時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「受講修了者証明書」を交付いたします。
- (3) 筆記用具、保護手袋、昼食をご準備ください。
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

低圧電気取扱業務特別教育(開閉器の操作) 受講申込書

※協会使用欄

原本照合確認

講習日 令和9年1月19日(火)

ふりがな			
氏 名		生 年 月 日	昭 和 年 月 日 平 成
	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現 住 所	(番地まで詳しくご記入ください) TEL() () () 〒 —		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 — TEL() () () FAX() () ()			
	事業所名			担当者名 内 線 ()	
※該当箇所に○印を お付けください。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日 月 日
		受 講 票 送 付 希 望 先	勤務先	自 宅	

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会 会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「現住所」欄には、誤りのないようはつきり、丁寧に記入してください。(鉛筆書き不可)
- 2)訂正の場合は二重線で訂正してください。(訂正印不要) 修正テープ不可。
- 3)忘れずに担当者名をご記入ください。
- 4)「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)

いずれも受講当日正本を提示してください。

※申込書に記入していただいた個人情報は、本講習実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。